

新型インフルエンザに関するサイト

- ▶厚生労働省 (Q&Aなど) <http://www.mhlw.go.jp/>
  - ▶国立感染症研究所 (専門的) <http://www.niid.go.jp/niid/index.html>
  - ▶国立感染症研究所の感染症情報センター <http://idsc.niid.go.jp/index-j.html>
  - ▶検疫所 <http://www.forth.go.jp>
  - ▶外務省「海外安全ホームページ」 <http://www.anzen.mofa.go.jp>
  - ▶滋賀県ホームページ (Q&Aなど) <http://www.pref.shiga.jp/e/kenko-t/singatainfluenza/singatainfluenzaq-a.html>
  - ▶滋賀県感染症情報センター <http://www.pref.shiga.jp/e/ef45/kansen-c/index.html>
- ※彦根市もホームページ内に新型インフルエンザに関する情報を掲載する予定です。

国内での発生が認められた場合、もし自分にも熱などの症状が出てきた場合は、まず、発熱相談センター (彦根保健所や彦根市に設置されることが想定されています) に電話で相談し、彦根市内に設置される予定の発熱外来を受診しましょう。直接医療機関を受診すると、ほかの患者さんに感染させてしまう可能性があります。パンデミック時には、パニックにならず、正確な情報を入力し、行動しましょう。インターネットを用いた場合は、左のサイトが参考になります。

皆さん一人ひとりが新型インフルエンザについて理解していただき、早めの準備と正しい行動が、新型インフルエンザによる被害の軽減につながります。



新型インフルエンザが発生したら  
まず、落ち着いて行動しましょう

感染しない秘訣は、手洗い

日本公衆衛生学会 感染症対策専門委員会 委員長 角野文彦さん

かくのふみひこ

新型インフルエンザは、現在ヒトからヒトへの感染は確認されていません。しかし、もしヒトからヒトへの感染が国内で確認された場合、感染は遅くとも2週間程度で、滋賀県を含め日本全国に広がります。

大流行が起こると、今の予測では、約3割の人が発症すると考えられています。また自分自身が感染しなくても、家族が感染することもあるため、全国で半数以上が新型インフルエンザの影響を受けます。

その時の影響としては、社会活動が止まってしまふことが考えられます。行政機関も機能が低下します。また、企業活動も大幅に縮小されますので、食品など、日々の生活に必要な品の調達が困難になります。

では、対策についてですが、新型インフルエンザへの対策は、基本的には、今ある感染症対策と同じです。まずは、感染しないことが大切で、予防の有効な方法は、手洗いです。人は無意識に手を口にすることがありますので、手をきれいにしておく



ことは重要です。手からの感染を防ぐために、普段から手洗いを習慣づけておきましょう。また、手が触れるテーブルをきれいにしておくことも大切です。

新型インフルエンザは、いつ発生するか分かりません。新しいインフルエンザウイルスは、10〜40年周期で発生しており、直近で発生した香港インフルエンザウイルスの発生から40年は過ぎています。そのため、近い将来発生することは、じゅうぶんに考えられます。

大流行が起こると全国規模で、感染してしまふため、近隣からの応援は期待できません。感染から身を守るためには、家族や地域のなかで、感染した時の対策を決めておくことが大切です。

皆さんの意見をお待ちしています

彦根市新型インフルエンザ行動計画 (案) に対する意見について

新型インフルエンザによる被害を少しでも軽減するため、さまざまな準備をしておく必要があります。国、県においても「新型インフルエンザ行動計画」が策定され、さまざまな準備がされつつある状況です。そこで、彦根市においても「彦根市新型インフルエンザ行動計画」を策定します。

彦根市新型インフルエンザ行動計画 (案) の主な内容

- ▶新型インフルエンザ対策に関する組織体制について
- ▶パンデミックフェーズごとに対策方針、目標をたて、下記の項目ごとに対策を立てています。

- ①サーベイランス ※「継続的な監視」のこと。
- ②情報提供 ③相談 ④医療物資の確保、活用
- ⑤医療体制 ⑥防疫体制 ⑦市民生活について
- ▶医療従事者、社会機能従事者などに対するワクチン接種、抗インフルエンザウイルス薬投与について
- ▶市民への啓発事項について
- ▶不要不急の外出の差しひかえ、学校の休校など、流行時に出される市長勧告について
- ▶市民に求められる備蓄品について

お寄せいただいたご意見は、意見に対する市の考え方とともに整理したうえで、彦根市ホームページなどで公表します。なお、お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

案の公表場所 総務課 (市役所4階)、健康管理課 (福祉保健センター)、支所・各出張所、情報公開コーナー 彦根市ホームページ

意見の提出期限 10月31日(金)  
意見の提出ができる人 市内在住、在勤、在学している人

意見の提出方法 直接持ち込んでいただくか、郵送、ファクス、Eメールで提出してください。

提出先・問い合わせ先 総務課 (〒522-8501 元町4-2) ☎ 30-6100、FAX22-1398、Eメール: soumu@ma.city.hikone.shiga.jp、健康管理課 (〒522-0041 平田町670) ☎ 24-0816、FAX24-5876、Eメール: kenko@ma.city.hikone.shiga.jp

地域でできること

～小泉町の取り組み～

小泉町では5月ごろから新型インフルエンザの勉強会を始めました。その理由は、新型インフルエンザによる国内感染が発生した場合、行政だけでは対応できなくなるので、いざという時の対応を地域で取り組んでいくことが大切と考えたためです。

新型インフルエンザへの対策は、1人ひとりが病気にかからないことが大切です。しかも、みんなが知っていないといけません。そのため、9月から町民を対象に研修会を開催しています。



小泉町町内会 会長の勝貞夫さん

今から知って準備しよう

せきエチケット

新型インフルエンザへの対策で手洗いとともに重要なことは、周囲に感染を広げないためのマスクの着用です。マスクがないときは、せきなどをする際には、ティッシュペーパーなどで鼻と口を押さえ、ほかの人から1m以上離れましょう。また、せきやくしゃみをおさえた手をすぐに洗うことも必要です。

食料、日用品、マスクなどを備蓄しておきましょう

パンデミックが起こると、社会活動が低下するため、生活必需品も不足することが予測されます。最低限の食料、水、日用品、マスクなどは準備しておきましょう。用意する備蓄品は、最低でも2週間分が必要で

発症した時の対応を決めておく

本人や家族が感染し、自宅待機になったときに、さらなる感染から家族を守り、生活をしていくために、家庭内での役割分担などを事前に決めておくことが大切です。また、地域のなかでも、大流行したときの対策について事前に話し合い、いざというときに、助け合える体制を取っておくことが大事です。

不要不急の外出をしない

新型インフルエンザが流行した場合、感染を防ぐためには、外出をできる限りしないことです。人が多く集まる場所などには行かないようにしましょう。

余裕を持って備蓄しましょう。